

としはる通信

2002.9

No. 1

編集、発行
川村 俊治
〒258-0111
75-0928
山北町向原
17-10

E-Mail
t-kawamu@mv
d.biglobe.ne.jp

発行のごあいさつ

私はさる7月14日に施行された山北町議会議員補欠選挙で、多くの方々のご支持をいただいで当選いたしました川村としはるでございます。紙面からではございますが、ご支援をいただいた皆様方に心より厚くお礼申し上げます。



さて9月11日から18日まで平成14年山北町議会第3回定例会が開催されました。私も定例会としては初めて出席いたしましたので、これを機会に皆様方に議会での審議状況などをお知らせしたいと思っております。いづれ「議会だより」で詳しく報告されますが、速報と言う形でお知らせしてまいります。ご一読いただいでご意見を

議員定数十八に決定

平成十五年の選挙から

9月12日の本会議において議員の定数を決定する条例案が提案されました。現在までの条例は山北町の場合、法令上の議員定数は26人ですが、山北町議会議員の定数を減少する条例により18人となっております。今回、地方分権の推進をはかるための、地方自治法の一部改正により議員定数を条例で制定する必要性が生じたために提出されたものです。

条例案は「定数を18人とする」案と「定数を16人とする」の2案が提案されました。この2案を一括審議し、先ず「定数を16人とする」案の採決が行われ、賛成6、反対11で否決されました。続いて「定数を18人とする」案の採決が行われ、賛成11、反対6で可決され、定数が18人と決定しました。なお、採決は記名投票で行われました。この条例は平成15

年1月1日以後に実施される一般選挙から適用されます。採決に入る前にそれぞれ案に対し、賛成あるいは反対の討論が行われました。その主な内容は次の通りです。

先ず、「定数を16人とする」案に賛成の討論。

議員は公人であり、山北町のあるべき将来の姿を考える必要がある。行政に対し厳しく改革を迫るのであれば議員自らに対しても厳しく対処する必要がある。民意を反映する尺度は人口であり、現在の人口構成では16人で十分である。また、広域行政、将来の合併問題等を考えれば近隣町との連携が必要であり、人口構成の似通った町と合わせる必要がある。議員定数減による経費の節減は結果に過ぎない。

「定数を18人とする」案に賛成する討論。

山北町は集落が多く、学校、行政支所も多い。これら集落の隅々まで気を配った活動が必要である。また地方分権の推進により町の仕事量も増えることであり、議員の活動も当然多くなってくる。リストラ的な考

えだけで議員数を減らすことには反対である。第4次総合計画では平成26年度に人口を16300人とする案を決議した。将来の合併を論じるときも多くの民意を反映する必要がある。報酬の減額を考えてても現在の人数を維持すべきである。全ての意見をお伝えすることはできませんが、大筋このような討論がなされ採決されました。

建設経済常任委員会に所属

私、川村としはるは去る8月5日の臨時議会に初登壇しました。この臨時議会は町長の2期目に対する所信表明が行われ、第4次総合計画を着実に推進し、協働のまちづくりをめざすと宣言されました。

補欠選挙で当選した私、川村は自己紹介の後、議長から議席と常任委員会の所属が指定されました。議員は3番、常任委員会は建設経済常任委員会、何れも欠員になっていたところ。建設経済常任委員会は

役場組織では、都市整備課、産業観光課、上下水道課が対象です。



平成13年度決算の認定

歳入総額 105億 4318万円

町長は平成13年度の主要な施策の成果並びに予算執行の実績報告を行いました。

山北町においても財源の中心となる税収が前年同様減収となるなど厳しい状況ではあったが、全ての事務事業の見直し、前例踏襲主義の排除、費用対効果、コストの検討などを行ない財政のスリム化、効率化に取り組むとともに、国庫補助金や交付金などの積極的な導入、更には財政調整合金を始めとした積立金の有効活用などにより、第4次総合計画の重点施策・事業の展開に必要な財源の確保に努めました。

年度中は、山北町第4次総合計画の基本理念「交流・参加・共生のまちづくり、地域づくり」並びに、将来像「さわやかな風がふきぬけるきらめきと交流の町」の実現を目指し、積極的に取り組んだ結果、一般会計、9特別会計、および水道事業会計の総額で歳入決算額百五億四千三百七十七万八千円、歳出総額百億三千七百五十九万九千円となり、五億五百五十八

万七千円の剰余金が生じたが、この内、千五百五十万円は翌年度に繰り越す財源のため、実質収支は四億九千八万七千円となりました。

この後決算書は総務、文教民生および建設経済の各常任委員会に付託され、それぞれの委員会にて審議、承認がなされ、本会議において承認されました。

一般会計は60億 3069万円

一般会計の歳入決算額は六十億三千六十九万九千円(前年比十六、五%増)歳出決算額は五十八億九千七百四十六万三千円(前年度比十七、三%増)となり、一億三千三百一十二万七千

円の剰余金が生じた。

歳入金は自主財源(表中青色の網掛け)のうち町税は減となったが、財産売却に伴う財産収入、河村城跡用地購入に伴う基金からの繰入金の大幅増により、三十二億六百五十四万七千円(前年度比六、七%増)依存財源(表中茶色の網掛け)については地方交付税は減となりましたが、町営住宅整備補助金などの国庫支出金の増、山村振興事業などの県支出金の増、河村城跡用地購入による町債の増により、二十八億二千四百四十三万三千円(前年度比三十%増)となりました。

歳出については歳入同様、花と水の交流圏づくり事業、町営住宅整備、河村城跡用地購入、山村振興事業などの投資的経費の増により前年度比大幅増となっています。目的別歳出額を表とグラフに示します。

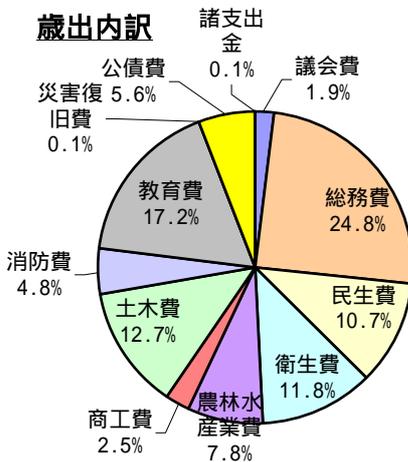
歳入内訳 (単位:千円)

区 分	決算額	構成比
町 税	2,240,398	37.1
地方譲与税	46,950	0.8
利子割交付金	51,472	0.9
地方消費税	112,064	1.9
ゴルフ場利用税	19,781	0.3
自動車取得税	51,246	0.8
地方特例交付金	61,926	1.0
地方交付税	1,127,425	18.7
交通安全交付金	3,151	0.1
分担金及び負担金	60,911	1.0
使用料及び手数料	133,665	2.2
国庫支出金	342,759	5.7
県支出金	479,703	8.0
財産収入	58,802	1.0
寄付金	2,340	0.0
繰入金	406,502	6.7
繰越金	149,280	2.5
諸収入	154,649	2.6
町 債	527,666	8.7
合 計	6,030,690	100.0

目的別歳出内訳 (単位:千円)

科 目	決算額	構成比
議会費	110,650	1.9
総務費	1,463,006	24.8
民生費	630,885	10.7
衛生費	694,796	11.8
農林水産業費	459,948	7.8
商工費	147,918	2.5
土木費	750,989	12.7
消防費	280,259	4.8
教育費	1,015,151	17.2
災害復旧費	6,119	0.1
公債費	331,738	5.6
諸支出金	6,004	0.1
合 計	5,897,463	100.0

歳出内訳



歳入総額 6,030,690千円

